平成２４年（フ）第１３４６号
大阪府藤井寺市恵美坂１丁目13番２号
債務者　有限会社ナガミネ・ステュディオ
代表者取締役　長峰　隆夫
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２３４３号
福岡市中央区唐人町１丁目12番31―204号
債務者　合同会社ワイズセレクト
代表者代表社員　立川　浩大
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４０３号
福岡市博多区博多駅前３丁目23番12号博多光和ビル
債務者　株式会社ジェイ・フォーカス
代表者代表取締役　堀　　正三
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４４１号
山梨県甲府市里吉１丁目１番11号
債務者　有限会社コウユー
代表者取締役　小野　次郎
1　決定年月日時　平成25年１月15日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７３０号
さいたま市緑区東大門３丁目１番地９
債務者　有限会社プリモシステム
代表者取締役　麻田　　元
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１７３１号
さいたま市緑区東大門３丁目１番地９
債務者　有限会社ユーキ運輸
代表者取締役　麻田　　元
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７３６号
埼玉県三郷市栄５丁目184番地
債務者　アグリー株式会社
代表者代表取締役　荒口　隆志
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　隆彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８６６号
宮城県名取市植松１丁目４番37―103号
アーバンハイツ名取、従前の住所宮城県名取市植松２丁目４番16―１号
債務者　千葉　　稔
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８７０号
仙台市青葉区川平３丁目17番８号　レオパレス第３―103
債務者　阿部　利徳
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１６７５号
埼玉県戸田市下前１丁目10番２―111号、旧住所埼玉県戸田市本町４丁目５番21―403号
債務者　太田　義規
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１６７６号
埼玉県戸田市下前１丁目10番２―111号、旧住所埼玉県戸田市本町４丁目５番21―403号
債務者　太田　惠子
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２７４３号
神奈川県横須賀市大津町３丁目27番１号
債務者　角山ふみ枝
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７５７号
熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2818番地19
債務者　三城　郡司
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２号
鹿児島県姶良市池島町33番地７、住民票上の住所鹿児島県姶良市蒲生町西浦532番地３
債務者　平田　　昇
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第１３０号
山形県南陽市島貫598番地の３
債務者　伊澤　武和
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第５１９号
奈良県天理市新泉町82番地６
債務者　谷本　省吾
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２０４４号
神奈川県藤沢市石川４丁目31番地の14　ラフォーレ湘南Ｃ―６
債務者　望月　美紀（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川　純哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部